

## 第2 平成22年度 海岸事業新規・重点事項等

### 1. 地球温暖化等に伴う災害リスクの増大に対する高潮、侵食対策の推進

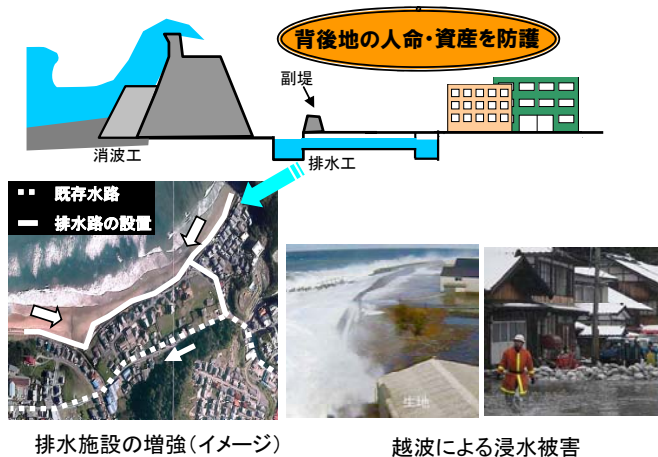
近年、地球温暖化に伴う海面水位の上昇や台風の激化等、さらに大規模地震発生の切迫性の高まり等、沿岸域の災害リスクが増大するおそれがあることから、大規模地震の発生が危惧される地域やゼロメートル地帯等における海岸堤防等の耐震対策、老朽化等で機能が確保されていない海岸保全施設の機能強化等、海岸線の防護機能の強化は喫緊の課題となっている。

平成22年度予算においては、海岸堤防等老朽化・地球温暖化対策緊急事業及び地球温暖化適応戦略推進事業を創設し、地球温暖化への緊急的な適応策としての高潮、高波対策等を推進する。また、広域侵食対策事業を創設し、広域的な海岸全体の汀線変化のバランスを図りつつ侵食対策を効率的、効果的に実施する。さらに、沿岸域一帯の危機管理・減災対策の強化を新たに実施し、海岸の保全、災害時の緊急対応、情報提供等に活用する。

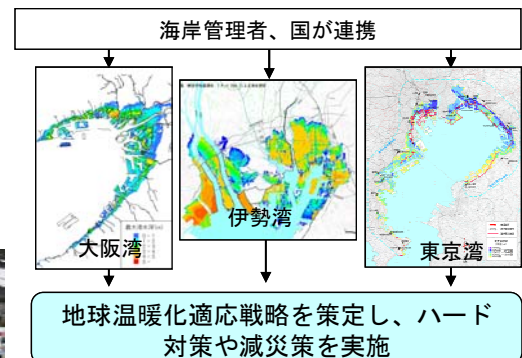
#### <地球温暖化に伴う海面上昇等への緊急的な適応策としての高潮・高波対策等の推進 ～海岸堤防等老朽化・地球温暖化対策緊急事業及び地球温暖化適応戦略推進事業の創設～> **新規**

越波による浸水被害を軽減するため、海岸堤防等老朽化対策緊急事業を拡充し、海岸堤防等の整備、排水施設の増強等を行う海岸堤防等老朽化・地球温暖化対策緊急事業を創設する。また、三大湾において、緊急的に災害リスクの評価を行い、地球温暖化適応戦略を策定し対策を推進する。

○海岸堤防等老朽化・地球温暖化対策緊急事業

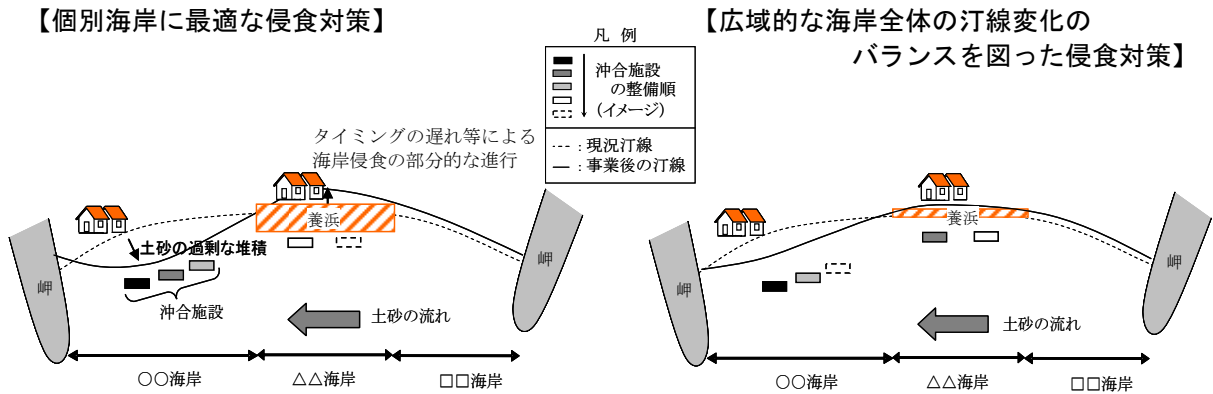


○地球温暖化適応戦略推進事業



## ＜広域的な侵食対策の推進 ～広域侵食対策事業の創設～＞**新規**

侵食が発生している海岸全体の状況、侵食の原因や施設の整備状況等を踏まえ、地先の対策にとらわれず、広域的な海岸全体の汀線変化のバランスを図った侵食対策を適切なタイミング及び規模で段階的に実施できるよう広域侵食対策事業を創設する。



## ＜沿岸域一帯の危機管理・減災対策の強化

### ～総合沿岸域防災対策事業の創設～**新規**

効率的な海岸事業の実施や災害時の緊急対応等に資するため、総合沿岸域防災対策事業を創設し、総合土砂管理に基づく沿岸域の広域かつ詳細な土砂等の共通手法による観測、高潮・高波による越波や浸水の予測及び危機管理情報を提供するためのシステム整備等を行う。

